

がい こく せき ちゅう が く せい こう こう せい
外国籍の中学生・高校生のみんなへ
しょう らいしゅうしょく はたら
～将来就職して働くために～

こうこう そつぎょう あと
みんなが高校を卒業した後の
ざいりゅうし かく せつめい
在留資格について説明するよ



東京出入国在留管理局
在留支援部門



パート1

じぶん ざいりゅう し かく し
自分の在留資格を知ろう

① ざいりゅう かーど み
在留カードを見てみよう！ ⇒ P 3, P 4

② はたら ざいりゅう し かく
働くことができる在留資格 ⇒ P 5

③ はたら ざいりゅう し かく
働くことができない在留資格 ⇒ P 6

ぺーじ
まとめページは ⇒ P 7

パート2

しょうらいしゅうしょく はたら
将来就職して働くためには

① じぶん けーす あ
自分はどのケースに当てはまる？ ⇒ P 8

② こうこう そつぎょうご しゅうしょく ばあい
高校卒業後に就職する場合 ⇒ P 9

ぺーじ
まとめページは ⇒ P 10, P 11

③ だいがく しんがく しゅうしょく ばあい
大学などに進学して就職する場合 ⇒ P 12

ぺーじ
まとめページは ⇒ P 13

パート3 ざいりゅうしかく へんこう し
 在留資格の変更について知ろう

- ① 「定住者」に変更する場合 ⇒ P14
ていじゅうしゃ へんこう ばあい
 ② 「特定活動」に変更する場合 ⇒ P15, P16
とくていかつどう へんこう ばあい
 ③ 「留学」に変更する場合 ⇒ P17
りゅうがく へんこう ばあい

ページ
 まとめページは ⇒ P18

パート4 ひつよう てつづ し
 必要な手続きを知ろう

- ① 住所が変わった時 ② 16歳になる時 ⇒ P19
じゅうしょ か とき さい とき
 ③ 名前や国籍などが変わった時・届出の方法 ⇒ P20, P21
なまえ こくせき か とき とどけで ほうほう

ページ
 まとめページは ⇒ P22

パート5 しつもん そうだんさき
 よくある質問と相談先

- ① みんなのしつもん！ ⇒ P23, P24, P25, P26
 ② わからないことがあったら相談しよう！ ⇒ P27
そうだん

ページ
 まとめページは ⇒ P28

自分の在留カードを見てみよう！

3

ざいりゅうか - ど

在留カードってなに？

- 日本に3か月より長く住んでいる外国人が持っています（例外があります。）。
- 在留資格や在留期間等が書いてあります。
- 16歳より年上の人はいつも持っていてください。

氏名：パスポートと同じ名前が書いてあります。漢字を書くこともできます。

日本国政府
GOVERNMENT OF JAPAN
在留カード
RESIDENCE CARD
番号 AB12345678CD

氏名 TURNER ELIZABETH
NAME

生年月日 1985年12月31日 性別 女 F. 国籍・地域 米国
DATE OF BIRTH Y M D SEX NATIONALITY/REGION

住居地 東京都千代田区麹町1丁目1番1号麹町ハイツ202号
ADDRESS

在留資格 留学
STATUS Student

就労制限の有無 就労不可

在留期間（満了日） 4年3月（2025年06月15日）
PERIOD OF STAY (DATE OF EXPIRATION) Y M D

許可の種類 在留期間更新許可（東京出入国在留管理局長）
許可年月日 2021年03月15日 交付年月日 2021年03月15日

このカードは 2025年06月15日まで有効
PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD

ざいりゅうしかく
在留資格

しゅうろうせいげん う お
就労制限の有無：
はたら か
働くことができるか書いてあります。

しゃしん さい しゃしん はい
写真：16歳になると写真が入ります。

ざいりゅうきかん にほん す か
在留期間：いつまで日本に住むことができるか書いてあります。

ゆうこう きげん かーど つか か
有効期限：いつまでカードを使うことができるか書いてあります。

うら か
裏に書いてもらいます。

にゅうかん しんせい か
入管で申請をしているか書いてあります。

資格外活動許可：アルバイトできるか書いてあります。

はたら ざいりゅうしかく 働くことができる在留資格



5

就労資格（しゅうろうしかく）^{はたら しごと} ➡ 働く仕事ができる在留資格 ^{ざいりゅうしかく}

外交（がいこう）
公用（こうよう）
教授（きょうじゅ）
芸術（げいじゅつ）
宗教（しゅうきょう）
報道（ほうどう）
高度専門職（こうどせんもんしよく）
経営・管理（けいえい・かんり）
法律・会計業務（ほうりつ・かいけいぎょうむ）
医療（いりょう）
研究（けんきゅう）
教育（きょういく）

技術・人文知識・国際業務（ぎじゅつ・じんぶんちしき・こくさいぎょうむ）
企業内転勤（きぎょうないてんきん）
介護（かいご）
興行（こうぎょう）
技能（ぎのう）
特定技能（とくていぎのう）
技能実習（ぎのうじっしゅう）

身分資格（みぶんしかく）^{しごと} ➡ どんな仕事もできる在留資格 ^{ざいりゅうしかく} ※

永住者（えいじゅうしゃ）
日本人の配偶者等（にほんじんのはいぐうしゃとう）
永住者の配偶者等（えいじゅうしゃのはいぐうしゃとう）
定住者（ていじゅうしゃ）



ほうりつ みと
※ 法律で認められない
しごと
仕事はできません。

特定活動（就労可） とくていかつどう（しゅうろうか）^{はたら} ➡ 働くことができます。



文化活動（ぶんかかつどう）

短期滞在（たんきたんざい）

留学（りゅうがく）

研修（けんしゅう）

家族滞在（かぞくたいざい）

特定活動（就労不可）とくていかつどう（しゅうろうふか） ➡ はたら 働くことができません。



でも…



きょ か ある ば い と
許可をとればアルバイト
ができるよ！

し かく が い かつ どう きょ か
資格外活動許可

をとれば

しゅう じ かん ある ば い と
週28時間までアルバイトができます



- ざいりゅうかーど なまえ こくせき せいべつ せいねんがっぴ ざいりゅうしかく ざいりゅうきかん
・在留カードには、名前、国籍、性別、生年月日、在留資格、在留期間、
はたら など か
働くことができるか等が書いてあります。

- ざいりゅうしかく はたら ざいりゅうしかく はたら
・「在留資格」には、働くことができる在留資格と働くことができない
ざいりゅうしかく
在留資格があります。

- はたら ざいりゅうしかく しゅうろうか
・働くことができる在留資格は「就労可」

- はたら ざいりゅうしかく しゅうろう ふ か か
働くことができない在留資格は「就労不可」と書いてあります。

- はたら ざいりゅうしかく しかくがいかつどうきよか
・働くことができない在留資格でも「資格外活動許可」をとれば

しゅう じかんい ない ある ば い と
週28時間以内のアルバイトができます。

- しかくがいかつどうきよか ざいりゅう かーど うら か
・資格外活動許可があるかどうかは、在留カードの裏に書いてあります。

自分はこのケースに当てはまる？

8

ていじゅうしゃ
「定住者」

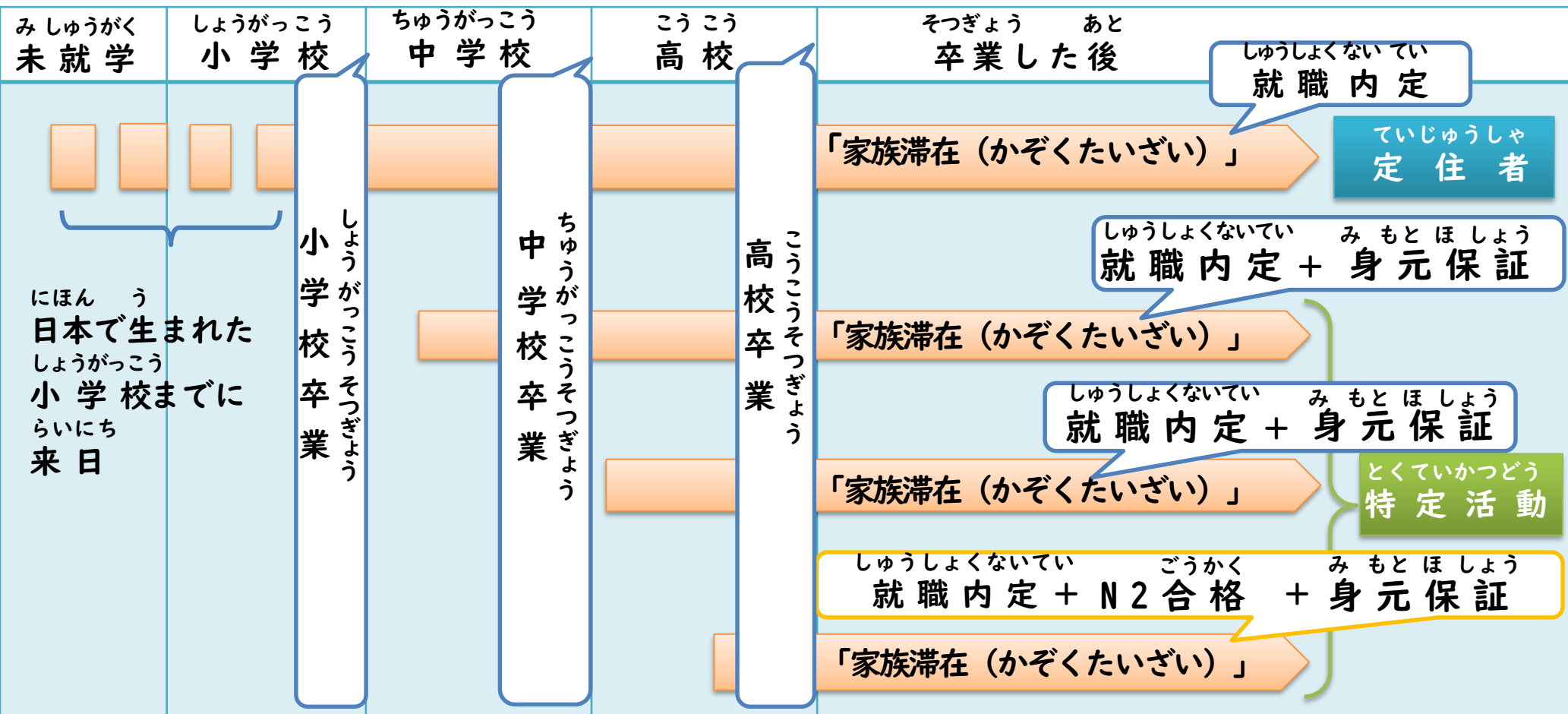
さい にゅうこく しょうがっこう そつぎょう ちゅうがっこう そつぎょう こうこう そつぎょう しゅうしょくないてい
17歳までに入国+小学校卒業+中学校卒業+高校卒業+就職内定

とくていかつどう
「特定活動」

さい にゅうこく
17歳までに入国+

こうこう にゅうがく そつぎょう
高校入学→卒業
こうこう とちゅう にゅうがく そつぎょう にほんごのうりよく
高校に途中から入学→卒業+日本語能力N2

しゅうしょくないてい にほん す おや みもとほしょう
+就職内定+日本に住んでいる親の身元保証



こう こうそつぎょうご しゅうしよく ば あい
高校卒業後に就職する場合

9

就職 (しゅうしよく)

ざいりゅうし か か ひつよう
在留資格を変える必要があります！

ていじゅうしゃ とくていかつどう りょうほう ひつよう じょうけん
「定住者」と「特定活動」両方に必要な条件

- かぞくたいざい ひと
・「家族滞在」の人。
- にほん こうこう そつぎょう そつぎょうみ こ てい じ せい つうしんせい こうこう
・日本の高校を卒業したか卒業見込み（定時制・通信制の高校もいい）。
- さい にほん き
・17歳までに日本に来た。
- しゅうしよくさき ないてい とくていかつどう し ごと
・就職先が内定している。 ※「特定活動」はできない仕事がある。→ P. 24
- にゅうかん す まち やくしょ とどけ だ
・入管や住んでいる町の役所に届出を出している。

ていじゅうしゃ ひつよう じょうけん
「定住者」だけ必要な条件

- にほん しょうがっこう ちゅうがっこう そつぎょう
・日本の小学校と中学校を卒業した。
やかんちゅうがっこう
(夜間中学校もいい。)

とくていかつどう ひつよう じょうけん
「特定活動」だけ必要な条件

- おや にほん
・親が日本にいる。
こうこう とちゅう にほん き ひと
※高校の途中から日本に来た人だけ
にほんご のう りよくし けん など ごうかく
日本語能力試験N2等に合格する。

こうこう い
高校行って
そつぎょう だい じ
卒業することが大事だね！

高校卒業 (こうこう そつぎょう)



- 「家族滞在」の高校生が、高校を卒業して就職する場合、在留資格を

「定住者」か「特定活動」に変えることができます。

- 「定住者」はどんな仕事もできます。

- 「特定活動」は一部できない仕事があります。→P. 24

「定住者」に変えることができる人（日本で生まれた人，小学校までに日本に来た人）

① 「家族滞在」で日本に住んでいる。

①から⑤をすべて満たすことが必要

② 日本の小学校・中学校・高校を卒業した（高校を卒業する見込み）。

③ 17歳までに日本に入国している。

④ 就職が内定している。

⑤ 入管や住んでいる町の役所に決められた届出を出している。

まとめ 3

とくていかつどう か ひと ちゅうがくせい こうこうせい とき に ほん き ひと
「特定活動」に変えることができる人（中学生，高校生の時に日本に来た人）

① かぞくたいざい にほん す
「家族滞在」で日本に住んでいる。

①から⑥をすべて満たすことが必要

② にほん こうこう そつぎょう こうこう そつぎょう み こ
日本の高校を卒業した（高校を卒業する見込み）。

こうこう とちゅう にゅうがく ひと に ほん ご のうりよくしけん ごうかく
※高校の途中から入学した人だけ⇒日本語能力試験（N2）に合格。

③ さい にほん にゅうこく
17歳までに日本に入国している。

しゅうしょく ないてい
④ 就職が内定している。

⑤ にゅうかん す まち やくしょ き とどけで だ
入管や住んでいる町の役所に決められた届出を出している。

⑥ おや みもとほしょう とう かあ にほん す
親の身元保証（お父さん，お母さんが日本に住んでいる）。

高校卒業（こうこう そつぎょう）

ざいりゅうしかく か
在留資格を変える

「留学（りゅうがく）」

しかくがいかつどうきよ か しゅう じかん
※資格外活動許可で週28時間
いない ある ばいと
以内のアルバイトができる。

（だいがく・せんもんがっこう そつぎょう）
大学・専門学校卒業

ざいりゅうしかく か
在留資格を変える

はたら ざいりゅうしかく
働くことができる在留資格

ぎじゅつ じんぶんちしき こくさいぎょうむ
たとえば「技術・人文知識・国際業務」

「定住者（ていじゅうしゃ）」

「特定活動（とくていかつどう）」

就職（しゅうしょく）

ざいりゅうしかく か
在留資格を変えない

「家族滞在（かぞくたいざい）」

しかくがいかつどうきよ か しゅう じかん
※資格外活動許可で週28時間
いない ある ばいと
以内のアルバイトができる。

ざいりゅうしかく か
在留資格を変えない

「家族滞在（かぞくたいざい）」

しかくがいかつどうきよ か しゅう じかん
※資格外活動許可で週28時間
いない ある ばいと
以内のアルバイトができる。
ふるたいむ しごと
※フルタイムの仕事はできない。

こうこう そつぎょう あと だいがく せんもんがっこう しんがく ひと ざいりゅうしかく りゅうがく か
高校を卒業した後，大学や専門学校に進学する人は，在留資格を「留学」に変える
ことができます。

- しょうがくきん か りゅうがく か ひと
・奨学金を借りるために「留学」に変える人もいます。
- かぞくたいざい しんがく
・「家族滞在」のまま進学することもできます。

だいがく せんもんがっこう そつぎょう あと ふる た い む はたら ざいりゅうしかく か ひつよう
大学や専門学校を卒業した後に，フルタイムで働くときは，在留資格を変える必要
があります。

- じょうけん あ はたら しゅうろうしかく
・条件が合えば働くことができる「就労資格」
ぎじゅつ じんぶんちしき こくさいぎょうむ か
(「技術・人文知識・国際業務」など)に変えることができます。

- さい にゅうこく こうこう そつぎょう ひと だいがく せんもんがっこう そつぎょう あと
・17歳までに入国して高校を卒業した人は，大学や専門学校を卒業した後，
ざいりゅうしかく ていじゅうしゃ とくていかつどう か
在留資格を「定住者」や「特定活動」に変えることができます。

「定住者」に変更する場合

1 4

しんせいしゃ
申請者

ほんにん じぶん しんせい
本人（自分で申請する）

くわ じょうほう しんせいしょ
詳しい情報と申請書があるよ！

しんせいきかん
申請期間

ざいりゅう きかん お ひ しんせい
在留期間が終わる日まで申請できます。

ひつようしょるい
必要書類

へんこう きょかしんせいしょ
①変更許可申請書（Tと書いてある紙を使うこと。）

しゃしん たて よこ
②写真（タテ4cm×ヨコ3cm）

ぱすぽーと・ざいりゅうカード
③パスポート・在留カード

にほん しょうがっこう ちゅうがっこう そつぎょうしょうめいしょ そつぎょうしょうしょ こピー
④日本の小学校と中学校の卒業証明書（卒業証書のコピーでもいいです。）

にほん こうこう そつぎょうしょうめいしょ そつぎょう ひと そつぎょう みこ しょうめいしょ
⑤日本の高校の卒業証明書（これから卒業する人は、卒業見込み証明書）

りれきしょ にほん しょうがっこう ちゅうがっこう そつぎょう か
⑥履歴書（日本の小学校と中学校を卒業したことを書くこと）

しゅうしょく しよるい こようけいやくしょ はたら じょうけん しよるい ないてい しよるいなど
⑦就職することがわかる書類（雇用契約書・働く条件がわかる書類・内定したことがわかる書類等）

みもと ほしょうしょ たと はたら どう かあ か
⑧身元保証書（例えば働いているお父さんやお母さんなどに書いてもらいます。）

かぞく じゅうみんひょう まえ まい なんばー い
⑨家族みんなの住民票（もらう前に「マイナンバーはいりません。」と言います。）



とく てい かつ どう へん こう ば あい
「特定活動」に変更する場合

15

しんせいしゃ
申請者

ほんにん じ ぶん しんせい
本人（自分で申請する）

しんせいきかん
申請期間

ざいりゅうき かん お ひ しんせい
在留期間が終わる日まで申請できます。

ひつようしよるい
必要書類

へんこうきょ か しんせいしよ か かみ つか
①変更許可申請書（Uと書いてある紙を使うこと。）

しゃしん たて よこ
②写真（タテ4cm×ヨコ3cm）

ぱす ぽーと ざいりゅうかーど
③パスポート・在留カード

にほん こうこう ざい がくしょう めいしよ にゅうがく ひ か
④日本の高校の在学証明書（入学した日が書いてあるもの。）

にほん こうこう そつぎょうしょう めいしよ そつぎょう ひと
⑤日本の高校の卒業証明書（これから卒業する人は、
そつぎょうみ こ しょうめいしよ
卒業見込み証明書）

り れきしよ にほん こうこう はい ひ か
⑥履歴書（日本の高校に入った日を書くこと）

つぎ ペー じ つづ
次のページに続きがあるよ！
かくにん
確認しよう。

「特定活動（とくていかつどう）」
じょうほう しんせいしよ
の情報と申請書はここにあるよ！

にゅうかん
↓ 入管HP



ひつようしょるい つづ
必要書類（続き）

はたら とう かあ か みもと ほしょうしょ
⑦働いているお父さんやお母さんが書いた身元保証書

かぞく じゅう みるひょう まえ まい なんばー い
⑧家族みんなの住民票（もらう前に「マイナンバーはいりません。」と言います。）

しゅうしょく しよるい こようけやくしょ はたら じょうけん しよるい ないてい しよるいなど
⑨就職することがわかる書類（雇用契約書・働く条件がわかる書類・内定したことがわかる書類等）

こう こう と ちゅう にほん き ひと
高校の途中から日本に来た人

にほんごのうりよくし けん も しりょう
日本語能力試験N2を持っていることがわかる資料

び じねす にほんごのうりよくてすと ちょうどくかいてすと ひっき てすと てん
「BJTビジネス日本語能力テスト」「JLRT聴読解テスト（筆記テスト）」で400点

うえ しりょう
より上をとっていることがわかる資料でもいいです。

「留学」に変更する場合

17

しんせいしゃ
申請者

ほんにん じぶん しんせい
本人（自分で申請する）

しんせいきかん
申請期間

にゅうがく きょ か もら ざいりゅう き かん お ひ しんせい
入学許可を貰ってから在留期間が終わる日まで申請できます。

ひつようしょるい
必要書類

- ① 変更許可申請書（Pと書いてある紙を使うこと。）
② 写真（タテ4cm×ヨコ3cm）
③ パスポート・在留カード

そのほかに、高校の卒業証明書・大学等の入学許可書

と日本で生活するためのお金について説明する書類

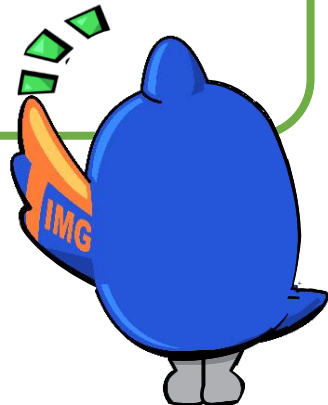
も必要だよ。

提出書類は学校ごとに違うから進学する学校に確認してね

りゅうがく じょうほう しんせいしょ
留学の情報と申請書はここ！



にゅうかん
入管HP



ざいりゅうしかく か にゅうかん ざいりゅう しかくへんこうきょかしんせい
 ・在留資格を変えるためには入管で在留資格変更許可申請をします。

しんせい ほんにん
 ・申請するのは本人です。

ざいりゅうきげん ひつよう しよるい にゅうかん だ
 ・在留期限までに必要な書類を入管に出してください。

ていじゅうしゃ か ひつよう しよるい
 「定住者」に変えるときに必要な書類

ページ み
 → 14ページを見てください。

とくていかつどう か ひつよう しよるい
 「特定活動」に変えるときに必要な書類

ページ ページ み
 → 15ページと16ページを見てください。

りゅうがく か ひつよう しよるい
 「留学」に変えるときに必要な書類

ページ み
 → 17ページを見てください。

ひつよう しよるい とき ふれすく そうだん
 必要な書類がわからない時はF R E S Cに相談してください。

(TEL) 03-5363-3025

よやくせんよう
 ※予約専用

① 住所が変わった時

② 16歳になる時

か 変わったこと	いつまでに	どこへ	だれが	ひつよう しょうい 必要な書類	けっか 結果（どうなるか）
じゅうしょ 住所 す （住んでいる所）	ひ こ ひ 引っ越した日から にちいない 14日以内	あた じゅうしょ 新しい住所がある まち やくしょ 町の役所 しやくしょ くやくしょなど （市役所・区役所等）	ほんにん 本人※ す いっしょに住んで かぞく いる家族 だいにん ・代理人	てんしゅつしょうめいしよ 転出証明書 ざいりゅうかーど 在留カード	ざいりゅうかーど うら 在留カードの裏に あた じゅうしょ か 新しい住所を書い てもらう。
さい とき 16歳になる時	さい 16歳になる げつまえ 6か月前から さい ひ 16歳になる日まで	ちか にゅうかん 近くの入管	おや 親	しんせいしよ にゅうかん 申請書（入管にある） しゃしん 写真 たて よこ （タテ4cm×ヨコ3cm） ぱすぽーと パスポート ざいりゅうかーど 在留カード	しゃしん い 写真入りの ざいりゅうかーど 在留カードを つく 作ってもらう。



※ だいりにん とどけで 代理人が届出するときは、い にん じょう ひつよう 委任状が必要です。

③ 名前や国籍などが変わった時

20

か 変わったこと	いつまでに	どこへ	だれが	ひつよう しよるい 必要な書類	けっか 結果（どうなるか）
なまえ 名前 こくせき ちいき 国籍（地域） せいねん がっぴ 生年月日 う ひ （生まれた日） せいべつ 性別	か ひ 変わった日 にちいない から14日以内	ちか にゅうかん 近くの入管	ほんにん 本人 だいにん 代理人※	とどけでしよ 届出書 しゃしん 写真 ぱすぽーと パスポート ざいりゅうかーど 在留カード	あた ら ざいりゅうかーど 新しい在留カード つく を作ってもらう。
がっこう 学校 だいがく せんもん がっこう （大学や専門学校） かいしゃ 会社	か ひ 変わった日 にちいない から14日以内	ちか にゅうかん ・近くの入管 いんたーねっと ・インターネット ゆうびん ・郵便	ほんにん 本人	とどけでしよ 届出書	にゅうかん がっこう かいしゃ 入管に学校や会社が か し 変わったことを知らせる



※

ほんにん さい
本人が15歳までは、いっしょに住んでいる家族(16歳以上)が代わりに届出
できます。

がっこう かいしゃ か ひ にちい ない しょうい だ
・ 学校や会社が変わった日から14日以内に書類を出します。

ちか にゆうかん まどぐち ちよくせつ だ
1 近くの入管の窓口に直接出します。

いんたーねっと だ とうろく り ようりょうむ りょう
2 インターネットで出します。登録・利用料無料です！

じ かん にち ととけで
24時間、365日届出ができます。

げつようび きんようび
月曜日～金曜日 9:00～17:00

つか かた へ るぷ すすく
(使い方がわからないときはヘルプデスクがあります！)

TEL: 050-3786-3053

ゆうびん だ
3 郵便で出します。

おく じゅうしょ
送る住所はこちらです。

ふうとう あいろう とどけで しょ ざいちゅう
※封筒に赤色で届出書在中とかいてね。

〒160-0004

東京都新宿区四谷1丁目6番1号四谷タワー14階

東京出入国在留管理局 在留管理情報部門届出受付担当



じゅうしょ す か とき
住所（住んでいるところ）が変わった時

ひ こ ひ にち す あたら じゅうしょ まち やくしょ
引っ越した日から14日が過ぎるまでに新しい住所がある町の役所で
てんにゆうとどけ だ やくしょ ざいりゅう か ー ど かなら も
転入届を出します。役所には在留カードを必ず持っていきます。

さい とき
16歳になる時

さい げつまえ にゆうかん しんせい さい ひ
16歳になる6か月前から入管に申請できます（16歳になる日までできます）。
にゆうかん しゃしん い あたら ざいりゅうか ー ど つく
入管で写真入りの新しい在留カードを作ります。

なまえ こくせき じゅうしょ せいねんがっぴ せいべつ か とき
名前・国籍・住所・生年月日・性別が変わった時

なまえ か ひ にち す にゆうかん とどけて だ
名前などが変わった日から14日が過ぎるまでに、入管に届出を出します。
にゆうかん あたら ざいりゅうか ー ど つく
入管で新しい在留カードを作ります。

がっこう かいしゃ か とき
学校や会社が変わった時

がっこう かいしゃ か ひ にち す にゆうかん とどけて だ
学校や会社が変わった日から14日が過ぎるまでに、入管に届出を出します。
い ん た ー ね っ と ゆうびん にゆうかん だ
インターネットや郵便でも入管に出すことができます。



わたしは「^{かぞくたいざい}家族滞在」です。わたしの^{ざいりゅうしかく}在留資格を^{へんこう}変更したら、
^{いっしょ}一緒に^す住んでいる^{おや}親や^{ざいりゅうしかく}きょうだいの在留資格はどうなりますか。

^{にほん}日本で^{いっしょ}一緒に^す住んでいる^{おや}親や^{ざいりゅうしかく}きょうだいの在留資格は
^か変わりません。^{ざいりゅうしかく}在留資格が^か変わるのは^{ほんにん}本人だけです。



わたしは「^{かぞくたいざい}家族滞在」です。
^{おや}親が^{きこく}帰国したら、^{にほん}日本の^{こうこう}高校にこのまま^{かよ}通うことはできますか。

^{ざいりゅうしかく}あなたの在留資格を^か変えないと^{にほん}日本の^{こうこう}高校に^{かよ}通うことはできません。
 まず、^{ふれすく}FRESCに^{そうだん}相談してみましょう。



こうこう そつぎょう しゅうしょく

高校を卒業して就職するとき、「家族滞在」から

かぞくたいざい

ざいりゅうしかく

か

じ かん

在留資格を変えるのにどのくらい時間がかかりますか。

げつ

げつ

かいしゃ

がつ

にゅうしゃしき

ま

あ

2か月から3か月かかります。会社の4月の入社式に間に合うように、

はや

てつづ

がつ

しんせい

ひと

おお

早めに手続きをしましょう。12月に申請をする人が多いようです。



ぱ ち ん こ て ん

かいしゃ

ないてい

パチンコ店をやっている会社から内定をもらいました。

とくていかつどう

ぱ ち ん こ て ん

はたら

「特定活動」でパチンコ店で働くことはできますか。

とくていかつどう

ぱ ち ん こ て ん

ば ー

くらぶ

ふうぞくえいぎょう

みせ

「特定活動」ではパチンコ店、バーやクラブなどの風俗営業のお店で

はたら

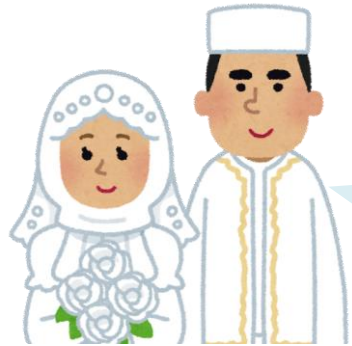
とき

ふ れ す く

そうだん

働くことはできません。わからない時はF R E S Cに相談してください。





かぞくたいざい けっこん
「家族滞在」のふたりが結婚したら、
にほん せいかつ
日本でそのまま生活できますか。

かぞくたいざい おや きこく いっしょ かえ ひつよう
「家族滞在」のままだと、親が帰国したら一緒に帰る必要があります。

にほん せいかつ
ふたりで日本で生活するためには、

はたら ざいりゅうしかく か
どちらかが働くことができる在留資格に変わることを

かんが
考えてください。

くわ ふ れ す く そうだん
詳しくは、F R E S C に相談してください。





わたしは18歳で日本に来て、日本の高校卒業見込みです。

日本の会社から内定をもらいました。「特定活動」に変更できますか。

あなたは、17歳までに入国していないので、「特定活動」に変更

できません。大学や専門学校を卒業して、

「技術・人文知識・国際業務」や「介護」などの「就労資格」

（働くことができる在留資格）に変えることを考えてください。



在留資格の変更にお金がかかりますか。

許可された場合、4000円の収入印紙が必要です。



ざいりゅうそうだん よつ や ふれ す く おんらいん そうだん
在留相談（四谷のフレスクかオンラインで相談します。）

にゅうかん しょくいん そうだん き じかん
入管の職員が相談を聞きます。（1時間）

よ やく ひつよう
予約が必要です。（03-5363-3025）

げつようび きんようび
月曜日～金曜日（9：00～17：00）

えいご ちゅうごくご ね ぱー る ご など そうだん
英語，中国語，ネパール語等でも相談できます。

ちゅうがくせい こうこうせい そうだん
中学生や高校生だけでも相談できます。



こま そうだん
困ったら相談してね！



わからないことがあったら

がいこくじんざいりゅうしえんせんたー ふれすく そうだん
外国人在留支援センター（F R E S C）に相談してください。

ふれすく くにことば そうだん
F R E S Cではあなたの国の言葉で相談できます。

そうだん じかん げつようび きんようび ごぜん じ ごご じ
相談できる時間は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。

ふれすく そうだんまどぐち F R E S Cの相談窓口

ざいりゅうそうだん ・在留相談

よつや ふれすく おんらいん にゅうかん しょくいん ちよくせつそうだん
四谷のF R E S Cかオンラインで入管の職員に直接相談できます。

でんわ にゅうかん ほむぺーじ いんたーねっと よやく
電話か入管のHP（インターネット）で予約してください。

（TEL） 03－5363－3025

よやくぺーじ
予約ページ



Special Thanks

この動画の作成に当たっては、
外国籍の生徒を応援している学校の先生や
支援団体の皆さんにご協力いただきました。
この場を借りてお礼を申し上げます。
ありがとうございました。

